

わたしたちの 版画



* 第39回 *
日本版画院展入選作品

「道祖神」

〈与板町版画クラブ〉

山崎 仲次郎



わが家の アイドル

辰口 萌子ちゃん

〔蔦都〕 辰口 浩さんの長女

みなさまはじめまして、たつぐちもえこです。昭和63年12月4日生まれ満1才。このごろとってもじょうずに歩けるようになりました。

昼間はお父さん、お母さん、おじいちゃん、みーんな働きに行くので、おばあちゃんと二人でお留守番なんです。そして猫のメルもいっしょです。わたしは、メルがだーい好きで、キッスしたり、だきしめたりするんだけど、いつもひっかかれてしまいます。なぜかなあ。

みんなは、しとやかな女の子になるように願ってるみたいだけど、そんなことわたしは知りません。車にのるのが大好きだから、カーレーサーになりたいって言ったらおじいちゃん泣いちゃうかなあ? とにかく元気なもえこです。どうぞ遊びに来て下さい。「どうも」って頭を下げておむかえます。

＝ 人 口 ＝ (12月31日現在)

男	3,686人(+3人)
女	3,860人(+3人)
計	7,546人(+6人)
世帯数	1,815戸(+3戸)
転入	8人
転出	2人
出生	4人
死亡	4人



* 編集室 *

▼ 新年明けましておめでとうございます。
▼ 本年も「広報よいた」をよろしく願います。
▼ 十二月定例議会・一般質問の内容をお知らせします。
▼ 本年も雪の少ない穏やかなお正月をお迎えの事と存じます。
▼ 今年は午年、馬力アップして大いに頑張りますか、それとも馬耳東風……マイペースでのんびりいきますか。いずれにしても、ウマく乗り切りたいですね。

広報

1月

よいた

No. 283

(平成2年1月10日)

■発行/与板町(代表者 与板町長平澤善九郎) ■電話(0258)代72-3100
■編集/与板町広報編集委員会

〈今月のページ〉

新年のごあいさつ……………2~3
12月定例議会……………4~7
フォト・ニュース……………8~9
ほのほの家族……………12~13
各種お知らせ……………14~15
わが家のアイドル……………16



与板町長
平澤甚九郎

町民の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様も御元気で新年を御迎えのことと心から御慶び申し上げます。そして、今年こそは良い年にと願いなから希望に胸を弾ませて一年の計を御立てになったことと存じます。雪のない元旦を喜んで迎えた昨年は、昭和天皇の崩御という悲しい出来事からはじまりましたが、一年を通して天候に恵まれ、災害のない年でありました。御陰様で生活の基礎となる環境整備をはじめ、中学校改築事業など予定した事業はほとんど順調に進みましたことは、国・県議会議員の先生方の御厚配と町議会の御指導、そして町民の皆様の暖かい御協力の賜と衷心感謝申し上げます。税制改革に伴う消費税導入でスタートした昨年は選挙の多い年でありました。

君新瀉県知事の急死に伴う県知事選挙からはじまり、参議院補欠選挙・参議院通常選挙と、二十一世紀に向けての国政の方向、県の進路、与板町の将来を皆様はそれぞれ清き一票に託されたことと存じます。そして、八月の任期満了に伴う町長選挙に際しましては、町民の皆様からの御信頼を頂戴し、当選の栄に浴し、引き続き町政を担当させて頂くことになりました。身に余る光栄と感激致しますと共に、その使命と責任の重さを痛感致しております。さて、迎える新しい年も希望を抱きながらも国・県をはじめ、町の財政は厳しい状況に直面致しております。

又、民間資本によるケーマンゴルフ場を中心としたレジャー施設の誘致への協力、町民のアイデアの中心から生まれる「ふるさと創生」の地域おこし等、地域の活性化のために

下水道工事も国の重要施策の中で順調に進んでおり、御要望の高い消費パイプも地域の公平性を考慮しながら延長を計って参りたいと考えております。

私共議会人といたしましては、町民の皆様が健康で、豊かな、明るい生活を送られることを願いながら、一層の努力をいたす所存であります。

昨年は、当町におきましては幸い大きな災害もなく、平穏な一年であったと思えます。中学校の改築事業が完了し、新しい環境の中で、中学生の生活が始まりました。これから、又新しい歴史が刻

まれてゆくわけでありませう。誘致企業各社におかれましては、誘致作業を開始され、町活性化の大きな柱となっておりますが、好景気の余波を受け従業員の確保に苦心をされておられるようでございます。一方、国内に目を向けますと激動の年であったと思えます。正月早々には、昭和天皇の崩御により、年号も昭和から平成へと改まりました。総理大臣も、この一年間に三人目となり、参議院では、いわゆる保革が逆転するということとなり、政治的には大変不安定な時代を迎えたといえましよう。しかし、経済面では「高原景気」とかいわれまして、順調に推移をしておると思えます。



議会議長
藤山重雄

平成二年の年頭にあたり、町民の皆様にはお揃いで新しい年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

迎えた新しい年は「午年」であります。「午」は季節では六月、時刻では正午にあたり、植物が盛んに成長する、その盛んなありさまが「午」という字の意味だそうですが、皆様の今年の計は、どのような希望を盛り込んで樹てられたでしょうか。

大きな議論となっておりませう。これらの出来事が、当町に及ぼす影響につきましては、とうてい計り知ることはできませんが、この時にあたり、与板町といたしましては、引き続き下水道事業の推進をはじめ、道路網の整備等、生活基盤・社会資本の充実を強力にすすめて、一九九〇年代あるいは二十一世紀を展望した町づくりをして行かなければならないものと考えております。

「地方の時代」という言葉が使われてからかなりの時が経過した感がありますが、「ふるさと創生」資金の使い方を例とするまでもなく、これからは町民各層の御意志を体しながら、議会と執行部が一致協力して、町民の皆様のご期待に添うべく努力をして行かなければならないと思えます。

「地方の時代」という言葉が使われてからかなりの時が経過した感がありますが、「ふるさと創生」資金の使い方を例とするまでもなく、これからは町民各層の御意志を体しながら、議会と執行部が一致協力して、町民の皆様のご期待に添うべく努力をして行かなければならないと思えます。

どうか本年もよろしくご支援ご協力を賜りますよう心からお願いたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして新年のごあいさついたします。

地域に住む住民が自ら知恵と情報を結集し、力を合わせて対応して、喜んで住む郷土づくりに取り組んで参らなければならない重要な年でありませう。

就任以来一貫してつらぬいて参りました「町民の意志を反映する町政」の実現を期し、公約の「明日の与板」創設のため、長期展望に立った町政の躍進を目指し、町民福祉の一層の向上を願ひまして渾身の努力を重ねる決意でございます。

「地方の時代」という言葉が使われてからかなりの時が経過した感がありますが、「ふるさと創生」資金の使い方を例とするまでもなく、これからは町民各層の御意志を体しながら、議会と執行部が一致協力して、町民の皆様のご期待に添うべく努力をして行かなければならないと思えます。

「地方の時代」という言葉が使われてからかなりの時が経過した感がありますが、「ふるさと創生」資金の使い方を例とするまでもなく、これからは町民各層の御意志を体しながら、議会と執行部が一致協力して、町民の皆様のご期待に添うべく努力をして行かなければならないと思えます。

どうか本年もよろしくご支援ご協力を賜りますよう心からお願いたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして新年のごあいさついたします。

町議会12月定例会

平成元年第4回定例会が12月19日から20日までの2日間の会期で開催されました。慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。

提出された議案

- 報告第7号……寄付採納について
 - ・トロフィー整理棚 1台（与板中学校備品として）
昭和38年度与板中学校卒業生一同 代表 中島達雄殿
- 議案第54号……工事請負契約締結事項中変更について議決を求めることについて
 - ・下水道事業に伴う契約金額の変更。
- 議案第55号……工事請負契約締結事項中変更について議決を求めることについて
 - ・下水道事業に伴う契約金額の変更。
- 議案第56号……工事請負契約締結事項中変更について議決を求めることについて
 - ・下水道事業に伴う契約金額の変更。
- 議案第57号……工事請負契約の締結について
 - ・下水道工事に伴う工事請負契約の締結。
- 議案第58号……与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・国家公務員にかかる人事院の給与についての勧告に準じて職員の給料月額及び諸手当の改定。
- 議案第59号……与板町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・人事院の給与についての勧告に準じ、議会議員に対する六月の期末手当の改定。
- 議案第60号……新瀉県町村職員退職手当組合の規約の変更について
 - ・地方自治法に基づく規約の改正。
- 議案第61号……平成元年度与板町一般会計補正予算（第7号）
 - ・歳入歳出予算の総額にそれぞれ47,822千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,140,206千円とする。
- 議案第62号……平成元年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - ・歳入歳出予算の総額にそれぞれ17,850千円を追加し、歳入歳出それぞれ461,846千円とする。
- 議案第63号……平成元年度与板町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - ・歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,004千円を追加し、歳入歳出それぞれ474,397千円とする。

一般質問《要旨》



● 中学校の教室に冷房を

米山議員

新校舎は旧校舎より風通しが悪く、又、窓枠の設置等からも非常に暑いという事である。平成二年度予算で普通教室位クーラーを設置したらどうか。

又、自転車置場は風通しが良すぎて将棋倒しになり自転車が壊れるというので、風防止的なものを施設して頂きたい。

平澤町長

校舎建設にあたっては、普通教室は南向きで、日照の関係を考慮する様に指導を受けている。又、一ヶ月以上に渡る夏休みもある事から県内においても冷房をしている学校はないのではないかと思われる。クーラーというものが生徒の健康上良いものであろうかという心配もある。中学校の設計が出来上がった段階で、議会のご意見も徴しながら検討頂いたものである。

で、現段階では、さらに教育委員会に調査を命ずるが、日除けカーテン・窓の開閉等の工夫で活用して参りたいと考える。

自転車置場については、会計検査の関係で固定した施設をつくるわけには参らないが、仮防止策を早急に考えたいと思う。

● バス停の待合所の設置と自転車の放置について

米山議員

上と板地域のバス停(田中スタジオ)は、屋根もなく雨風の日等、利用者は不便を感じているので、越後交通と話をされ、待合所の設置をする考えはないか。又、仲町地内のアーケードの中に自転車の放置が目につく。鉄道敷地等を利用する方法もあると思うので、それらも合わせて話し合いをして頂きたい。

平澤町長

次の通り設置基準がある。
1. 土地については市町村(町内)で確保する。
2. 建築費に対する補助基準については、
① 一日にバス通過数が一〇回以上、総経費の九〇%を対象とし、三〇万円限度。
② 一日にバス通過数が九回以下、総経費の七〇%を対象とし、二〇万円限度。
3. 補修費に対する補助基準は五万円を限度とする。

問題は土地の確保だと思いが、すでに横町の町内委員長さんへ話をしたので、土地の確保ができれば、その様に对应して参りたい。

● 与板町活性化について

田中議員

町北部は中之島インターより来る車、特に観光バスが多い。そこでこのバスを与板にとめる方法として、つまり荘も老朽化して来たので、これらを統合し

て塩入の塩水を利用した温泉宿を建設し、併せて地元の物産販売促進についての考え方を伺いたい。尚、母子センターも建替の必要があると考える。又、聞く所によると、与板にパチンコ店を建設したいとの話があるとの事であるが、これを誘致する考えはあるか。

平澤町長

ご指摘の通り中之島インターから寺泊へ向かう車が年々増加している。塩入を含めた本与板地域の観光施設の設置が、今後当町の発展の起爆剤になろうという事は常に論じられている所である。塩入の塩水を利用した温泉については、その設置主体・経営母体が大きな問題である。よほど特色のあるものでないと客を引き寄せる事は難しい。採算についても企業的な大きな努力が必要ではないかと思う。民間からの話があるなら、町としても協力をしたいと考えているが、現段階においては、岩方地域においてのリゾート計画に全力を上げて取り組んで参りたいと考えている。

パチンコ店については、某金融機関を通してはつきりと与板にパチンコ店を建設したいという意志表示がある。教育面での問題はありますが、これらも一つの町活性化につながるものではないかと考えている。

てまり荘・母子センターの改築については、旧保健所の利用とのからみ合いの問題等もあり、又、平成二年に基本計画のローリングの年でもあるので、これらの中で検討して参りたい。

● 役場庁舎について

田中議員

大分古くなって来たので、新しい庁舎を建設されてはどうか。

平澤町長

役場庁舎については補助制度がないので、かなりの自己資金が必要である。改築の時期に来ていると思うが、とりあえず最小経費で化粧変えをする必要があると考えている。

* * *

● 馬越島仮橋の建設について

石塚議員

終戦直後まで仮橋があったと聞いている。耕作農民の不便さを考えると早急に具体化させなければならぬと考えるが、仮橋建設費は概算でどの位必要か。

平澤町長

馬越島は河川改修計画、撤去する方向にある島なので、橋を建設するという事はとうてい考えられないという建設省信濃

川工事事務所長の見解である。

● ふるさと創生について

石塚議員

全国で七〇%・県内でも六〇%程度の市町村が具体化し、事業推進をしている。当町もアンケートを取られ、十一月にふるさと創生審議委員会を発足させたという話であるが、四月から今日迄の約六ヶ月間、どの様な事をされてきたのか。今後の手順と当局としての具体的な考えをお聞きしたい。

平澤町長

町民の皆様からのアンケートを分類・整理して、若い職員・係長・課長の段階で整理・検討させ、さらに自分達のアイディアを加えて、十一月に審議委員会に提出した。という経過であるので、日程的に遅れた事はご理解頂きたい。

現段階においては、審議会のご意見を徴し、そして又、議会の中でご審議を頂き、本場にそれが与板町の皆様の強い願望であり、顔となり定着して長続きするものを事業として選択して行かなければならないと考えている。

● 警察跡地の有効利用について

石塚議員

その後の県の対応と利用についての町の方向付けについて伺

いたい。

平澤町長

県と交渉中であるが、価格についても明確な答を頂いてはいない。そこで払下げの手段として、とりあえず城跡公園としてゲートボール場一面と子供達が遊べる遊具等の設置を検討している所である。恒久的なものについては後期基本計画が平成三年からスタートするので平成二年度の基本計画の見直しの中で検討して参りたい。

● 旧保健所の利用方法について

石塚議員

今後の利用方法について伺いたい。

平澤町長

ご承知の通り一年間保健センターとして無償貸付を受けた。国に対する県の起債が終了した段階で無償譲与となるわけであるが、現在それをただちに利用するとすれば保健センターしかない。医療施設を含めて内部で検討したが、非常に困難であるという結論に達した。今後それを保健センターとして改造すべきか、それとも他の利用も考えるべきかを考え合せて置いたという事である。

* * *

● 与板町の将来展望について

齊藤議員

新年度予算編成にあたっての基本的方向付けについて、次の項目について伺いたい。

① 北部四町村での観光ルートの検討がなされているとの話であるが、その中での当町の役割は。

② 文化をベースにした町づくりの為に、図書館の建設が必要であると思う。来年度の大きな目玉として、警察跡地利用とやらめながら、図書館建設についての調査費の経上について。

③ ふるさと創生について、私共も議会の立場で、審議委員会の答申を見てから審議に入るより、一つの方向付けが出たはずなので、いっしょに検討をしながら最終的答申を与えて、議会の方向を決める事が必要と考える。諮問された内容を議会にお示しされる意志はあるか。

④ リゾート開発について、寺泊地区で話が進んでいないとの事であり、業者サイドではこのままであるとの地域へ計画を移行せざるをえないという話を聞くが、取り組み方について。

⑤ 屋内ゲートボール場の建設の意志はあるか。

平澤町長

明年度においては、岩方地域に予定しているリゾート計画の

全面支援と企業の要請や、町自身の必要性からも住宅地の供給確保を平成二年度に向けての柱としたいと考えている。

①良寛様をベースにして位置付けたことの事である。したがって、与板町としては資料館を核として良寛縁の詩碑・徳昌寺をルートの核としたいと考えている。

②蔵書の整理・管理体制・利用者の数等を考えると、ただちに図書館建設というわけには参らない。基本計画の中で今後考えたい。



③審議委員会で審議の最中であるので、今しばらく時間を頂きたい。諮問した資料については提示したいと考えている。

④ご指導の通り、寺泊地区で難

行している。先般も寺泊町長に面会をお願いし協力をお願いして来た所である。当町についても、私自身数回岩方地区にお願いに参っており、岩方の区長さんからもお骨折りを頂いている。まだ問題はありますが、ご理解とご協力を賜り進めて参りたいと考えている。

⑤岩方にリゾートが完成すれば通年的にできるものが予定されている様であり、それとのかねあいもある。愛好者の方々からも強い要望があり、何か制度を利用できるものがあればご要望に添う様に努力はするが、将来に悔いの残らない形での建設を考えて参りたい。

●扶助の税法上の救助について
齊藤議員

年度中途における扶助状況が発生した時の税法上の救助について伺いたい。

平澤町長
現行では、扶助世帯については、年度途中であっても発生時点時点で減免をしている。したがって、町民税については、県民税の徴収委託を受け、合算賦課徴収を行っており、固定資産税・都市計画税・国民健康保険税等についても、同時に減免している。

生活保護等の認定のない方についても、充分調査の上同様

減免している。

年度途中、あるいは年度始めであってもその時点以後の減免であるので、それまでの未納分、あるいは滞納分を遡及して減免することは現行法ではできない。したがって、滞納等のある場合は催告は行うが、その状況により老令あるいは病気等により将来納税の見込がまったくない場合は、時効成立等による不能欠損をさせて頂いている所である。

●地元商店街の今日の実態について
高橋議員

長岡地域にジャスコが開店して以来二ヶ月、長岡市内は勿論与板町にも大きな影響を与えている。原信が与板町に出店した場合、町内商店の個人努力を期待するだけの希望的観測だけでは良いのか。自由競争については、ある一定のルールの上で成立するものであると考える。大型店進出について将来的にはわからないが、ダメージを最少限度におさえる為にも、少なくとも五年間位の準備期間が必要と思う。取り返しのつかない心配が考えられないか。

平澤町長

国際的にも国内的にも、自由主義経済下で常に競争の原理の中で、それぞれが努力されて来た事が現在の繁栄の基礎であり、そうした豊かさを求める事が時代の流れであると考えている。消費者あつての商業という基本的理念に立ったなら、消費者の意向を無視すれば衰退に結びつくのではないかと。むしろ、歴史的な大きな流れからすれば、大型店舗を核として長岡へ行く車の流れを与板で止め、ジャスコに流れる客を与板に集める事も一つの手段であり、これを利用して地元商店への客の増大を考えて行くべきではないかと考えている。そして、サービス等御客につながる個人商店には個人商店の持つ品物の特殊性がある。これらを生かしながら自らの努力によって客の増大を図る事も必要ではないかと考える。準備期間としても、かなりの猶予期間は置かせて頂いたつもりであり、最低の基準として商調協もある。

町全体を考えた時に、そこに住む住民がその町に利便性を感じなく、魅力を失って出て行く人が続くなれば、その町は衰退する。それが私の考え方の基礎である。大型店やむをえざるものとして、むしろそれを核とし

ながら、住宅地域を創設し、人口の定着・増加を図り、商業活動の活発の要因と致したいという考え方を持っている。

●与板町の将来像について
山崎議員

①与板町を今後どの様な方向で進めて参るのか、基本的な考え方について伺いたい。

そして与板町の将来について、年令層に分けての町民との対話・座談会、あるいはシンポジウムを設け、その中から考えを吸収し、町づくりに反映される考えはあるか。

又、町民の方々によりわかりやすい様に、例えば「福祉の町」「文化の町」というようなキャッチフレーズの様なものを掲げる意志はないか。

②前の質問にもあつたが、保健所・警察跡地利用、又、役場庁舎建設等、総合的な立場で計画すべきだと思ふ。明年度の予算にこれら調査費等も含め議案に示される考えはあるか。

平澤町長

①町づくりの今後の方向としては、基本構想にのっとり、活力ある町の中にも豊かな文化の香りの高い町にしたい、という方向付けをしたいと考えている。

具体的には、長岡市を中心としての一つの大きな広域圏の中で機能分担した町づくりの方向を定めなければならぬ。そして、これから発展が約束されている川西地域の中で、長岡と寺泊の中間点に位置している与板町のメリットを充分生しながら、住居地域を提供しながら人口の増加・そして一つの消費地をつくり上げて行くという考え方で進めて参りたい。私は常に町民の皆様の対応の対話の中から、その要望を把握しながら適切に解決・実現する事が町政の根幹であり、私自身の変わらぬ政治信条である。与板町の現実を掘り下げ、将来の展望を学びとる面でも、より広くより深い知識を有する人達とのシンポジウム、そして、若々しい活力ある意見を求める為の若者との懇談会を今後機会をもって試みたいと考えている。

キャッチフレーズの問題は、町政は多面性を有するので、固定的な観念でとらえられないが、「言葉づくりが町づくり」にならざるも考えているので研究したいと考える。

②公共的な建物については、将来を展望しながら一体制のあるものと認識しながら、どの様な形で進むべきか研究してみたい。先程申し上げた通り、平成二年度が基本構想のローリング

の年であるので、一つの節目として委員会をつくらせて頂き、そして、議会の皆様と協議したい。したがって、明年度予算についての計上は考えていない。平成二・三年を目途に、そうした問題の動きを始めたいと考えている。

* * *

●学校給食について
藤田議員

これから徐々ではあるが、有機質栽培が広がる中で、当与板町でも無農薬で作った有機質野菜・果物等多く入荷するよう努力され、子供の発育期に対し安全で栄養価のある給食の実施を望む所である。現在、与板町の青果商からの入荷が多いと思うが、どの様な経路であるか、又これに対する当局の取組について伺いたい。

平澤町長
給食センターでは常々、安全な給食の提供を基本として心掛けている所であるが、現時点では、完全無農薬・有機質栽培の農産物は市場性から見て安定的に入手することが難しい現状である。価格が高くなるのではないか。規格のそうしたものが定期的に入荷できるだろうか。という問題が考えられる。

しかしながら、米を初めとしたすべての農産物について、その調理・加工の段階で工夫をこらし、例えば、果物・野菜等は完全に下処理してから調理加工し、給食として提供し万全を期している所である。今後関係機関等のご指導を受けながら発育盛りの子供達に、より安全で栄養素の高い物資の選択に意を配し、又、入荷に努力したいと考えている。入荷については、与板の青果商組合にお願いしている所である。

●ふるさと創生事業について
藤田議員

ふるさと創生事業については、早くから衆知を集めアンケート等によるアイデアも募集され、一日も早く計画を作り、実施に着手する事を望んでいる。町民のむらおこし意識を盛り上げ、活性化を図る必要に迫られているのではないかと。現在当局はどの様な計画をなされているのか、伺いたい。

平澤町長
先程来からの答弁の通り、現在、審議委員会で審議の際中であるので、議会の皆様からも新しいアイデアを加えて頂き、最終的には議会共どものご決定で事業決定をしたいと考えている。

高野廣一氏 町助役を退任



この度任期満了によりまして助役の職を退任させていただきました。

昭和五十六年十二月与板町助役に選任されて二期八年間勤めることが出来ましたのも皆様方からお寄せいただいた温いご指導とご厚情の賜と衷心より厚く御礼申し上げます。

例えば昭和二十三年与板町役場に勤めさせていただいてから四十有余年、行政一筋で歩いて参りましたが、戦後間もなく新しい自治法が制定された直後のことでありました。そんな中で、それぞれの自治体が地域発展のために努力されてこられたはずで

与板町でもそんな願いをこめて東与板地内の区画整理事業を始め、上水道の布設、和島村・三島町との水道の広域化、都市計画による市街地の拡張工事、更には予期しない雨風雪による災害の復旧等々、長い歳月の間にはまだまだ数多くの仕事を手伝わせたいたくことが出来ました。そしてそれらの事業が出来ましたのも、当時関係された多くの方々との深いご理解とご協力、特に利害関係にあつた方々の特段のご高配によるご協力によって行われたことを思い出して、あらためて感謝とお礼を申し上げます。

これからも、町の活性化のため、福祉の充実のためにはいろいろのことが行われると思ひますが、皆様と共に協力し合つて、町の発展を祈りたいと思ひます。

終りに、今迄お世話になつた方々とのふれ合いを温めながら、市井の一人として、これからの人生を有意義にすごせるよう、努めて参りたいと存じますので、今迄同様ご交誼賜りますよう心からお願ひ申し上げます。



元気でよいお年を…… ～町社協が歳末慰問～

町社会福祉協議会が、昨年12月21日から民生委員さんの協力を頂き歳末慰問を行いました。

12月22日には、郡内と長岡市の病院や施設を回り、与板から長期入院や入所してられる方々へ歳末見舞金をお渡しして、大変喜んで頂きました。



参加・ご協力ありがとうございました 町内対抗スポーツ大会終る



12月3日のインディアカ大会をもちまして、今年度の町内対抗スポーツ大会の全日程が終了しました。

天候により、ゲートボール大会が中止となりましたが、他の3種目は参加チームも多数で、盛大な大会となりました。

<インディアカ大会結果>

優 勝/馬場丁Aチーム 準優勝/馬場丁Bチーム
3 位/榎原チーム・堂前中島町Bチーム

<年間総合成績>

優 勝/馬場丁町内 準優勝/榎原町内
3 位/安永町内

・大会を開催するにあたり、ご協力をいただきました町内役員各位に深く御礼申し上げます。



—与板町柔道クラブ— 平成元年度 最後の熱闘

平成元年度、最後の試合は乱戦を思わせる様に、新潟県下全般的に雪に見まわれた翌日、12月10日に新潟市鳥屋野総合体育館武道場にて第5回県下柔道大会の幕が切って落とされました。

試合内容は、各学年とも熱戦につぐ熱戦が見られました。

これは、子供達が時間と緊張、不安の連続を吹き飛ばした結果です。

【団体戦】

- 4年生の部 与板町柔道クラブ/準優勝
- 5年生の部 与板町柔道クラブ/第3位
- 6年生の部 与板町柔道クラブ/第3位



交通死亡事故ゼロ 2,000日を目ざして 夕暮れ時に交通指導実施



去る12月21日(木)に、与板警察署及び関係各位のご協力をいただき、ドライバー約200人と歩行者及び自転車利用者約50人に、交通安全を呼びかけました。

皆さんも、今年一年を交通事故を起こさない、あわないように十分気を付けましょう。



フォト・ニュース



15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	2/1	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	1/16	
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	
・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時～11時30分	聖バレンタイン・デー ・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分 ・なわとび検定 町民体育館/午後7時	振替休日	建国記念日	初午・交通安全家庭の日	・行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分 ・なわとび検定 町民体育館/午後7時	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時～11時30分 こと始め・針供養	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分 ・1才6か月児健診 母子センター/午後1時より受付 (S63・6・1～S63・8・31迄出生児) 北方領土の日	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分			立春	節分		・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時～11時30分 成人病予防週間 出稼労働者福祉推進旬間						文化財防火デー	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時～11時30分		・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時～10時30分	家庭の日	大寒		・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時～11時30分 ・2才児歯科健診 母子センター/午後1時より受付 (S62・7・1～S62・12・31迄出生児)		・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分 やぶ入り

ワンダーナンバー(一月16日～二月15日)

近世の与板

—与板の医療事情④—

前号は、江戸時代の与板の医療体制ということで、藩から給料を支給されている藩医を紹介しました。本号は、そこで紹介しきれなかった藩医と、在野の医師とその動行について述べたいと思います。

⑩馬場玄仙——元高七石二人扶持の藩医で、明治元年（一八六八）六月八日に召抱えられています。明治三年の藩政改革では二等医員に任じられています。玄仙の祖父は恕仙、父は玄仙で、いずれも「町医御座候」とあり、医療技術をもって藩に登用されたと思われます。

⑪山崎道清——広間番の山崎金右衛門の父に当たります。その子定之助は明治三年に家督を継いでいますが、藩医としてではないようです。したがって、道清まで、あるいは道清一代で藩医から広間番に転じたようです。

以上が、「旧与板藩藩士録（仮称）」（与板町歴史民俗資料館蔵以下「藩士録」と略記）に見られる藩医の面々です。

から、代々医師を業とした家ではありません。村役人等の富裕層の中から医学を目指した一人と考えられます。

⑥木村道碩・道庵——元高六石二人扶持の坂田岩太郎の祖父・父に当たります。

⑦久住幸伯——上述の狼に襲われた三人の親子に「敗毒散」という服薬を与えた医師です。文政十一年（一八二九）十一月の三条地震による町内の被害地図（文政十一年十一月十二日地震二付）与板町歴史民俗資料館蔵）によると、上横丁（現堂前の永井さん宅・ちぐさ美容院辺り）に居を構えていたようです。

なお、同地図には、藩医⑥内藤祐益が南新町の松屋商店辺りに住んでいたことが記されています。

⑧久住幸純——前項の幸伯と縁故の医師と思われるが、藩医久住家との関係は、現在のところ詳かではありません。

幸純は、賀川産科で知られる京都の賀川満郷の門人帳に、「享和元年歳辛酉 西五月 越後与板町 久住幸純 改名泰順 十九歳」とあります（京都市 宗田 一氏蔵）。

る鉤胞術などを創始し、「子玄子産論」を著した賀川玄悦の長男に当たります。満郷自身も宮中に入りし、その子満定は女医博士にもなっています。そして、「当今ノ産科十二シテハハ、九ハ皆賀川氏ヲ鼻祖トシテ」立野重貢「産科新編」自序・文政二年）と言われるほど普及しました。幸純はこの賀川家に入門し、先進的な医学を学んだと思われる。

ついで、幸純は、京都の漢方医家吉益南涯に入門して、その門人帳には、「久住幸純 享和三年三月 越后与板」とあります（矢数道明氏「深川本「吉益南涯門」(2)」「漢方の臨床」第三五巻一〇号）。

恐らく他の医師達も幸純のように、師として先進的な学問を求めて遊学に出かけたものと推察されますが、与板の医師達の詳かではありません。

この他の町・村医については紙数の関係で次号で述べることにします。

このように、在野の医師については、居住地、師弟関係等々不明な点が多々あります。町絵図、宗門改帳、過去帳、医書等お持ちの方は、ぜひ町史編集事務局へお知らせください。

与板町史編集委員 長谷川 一夫

全国町村議会議長会より
葦沢二三郎氏が表彰されました
～おめでとうございます～



昨年11月30日に、全国町村議会議長会から葦沢二三郎氏に対し、議会議員として30年以上在職され、地方自治の振興、発展に寄与された功績により、特別表彰されました。誠におめでとうございます。今後とも益々の御活躍をお祈り申し上げます。

フレッシュ
ヤング



（東与板）
小林 朋広 さん

- *おつとめは……
与板小学校に勤めています。
- *今一番したいことは……
スキーですね。
- *何をしている時が一番楽しいですか……
祭りに参加している時が一番楽しいです。
- *趣味は何ですか……
サッカー、ドライブ、ジョギング、etc…
- *理想の女性は……
明るくて、笑顔のかわいい人がいいですね。
- *結婚について……
まだ何も考えていません。
- *最後に一言……
今年は、与板町の行事にどんどん参加したいです。これからもよろしくお願ひします。

血液型のはなし No.10

献血と血液検査

献血いただいた血液を患者さんのもとにおとどけするまでにはさまざまな検査がおこなわれています。

これは、安全な輸血のためであることはいまでもありません。献血者の健康を守るためのものであります。

血液を提供して下さる健康な献血者の協力があったからこそ、血運動が成り立つのです。から、むしろ後者の意義のために各種検査が行われているといった方が正しいかも知れません。

血液検査は専門に行われるものであり一般にはなじみの薄いものですが、検査のどれもが私たちの健康と深く関りのあるものであります。

そこで、今回から血液検査でどのようなことがわかるかをご紹介いたします。

なお、検査の参考値（標準値）は病院等の検診における数値とはすこし違うこともあります。1血清トランスアミンナーゼ 肝臓に多量に含まれている酵素で、肝臓の機能が低下すると血液中に流れだします。肝臓の異常をきわめて敏感に反映するところから肝臓検査の代表としてあつかわれています。血清トランスアミンナーゼ（SGPT）は肝機能低下時（肝炎初期）に数値の上昇がみられますが、平均的な数値は5〜13カルメン単位で、輸血用血液としての標準値は3〜35カルメン単位。この上限をこえた数値を示すときは輸血用血液としては使用されません。

2アルカリ・フォスファターゼ アルカリ性フォスファターゼ（ALP）値は骨の成長期に高値を示しますが、標準値をこえるときは肝疾患や骨疾患を疑う必要があります。乳幼児は成人正常値の3倍を示すことがあり、また女性では妊娠中に高値を示します。血液センターの検査法はカイロドキング法によるもので、成人男女および20歳未満の女性は3〜15単位、20歳未満の男性は3〜25単位に定めてあります。異常値となる疾患では骨疾患や胆汁の流れが悪くなる閉塞性の黄疸や骨髄腫など骨の悪性腫瘍で、高値を示すといわれています。

幼稚園 入園申請について

- 1 入園資格
昭和59年4月2日〜昭和61年4月1日迄に生まれた与板町に住所のある児童。
- 2 定員 300名
- 3 申請書の提出
入園を希望される方は、1月18日迄に教育委員会（町民体育館内）又は与板幼稚園へ申請書を提出して下さい。
- 4 授業料
1ヶ月 五、〇〇〇円
- 5 登・降園の時間
（登園）午前8時30分〜9時
（降園）午後3時30分（土曜日は午前11時30分）
- 6 申請用紙について
申請用紙は、当該児童の世帯に配布してありますので、必要事項を記入の上提出して下さい。尚、配布もれやご不明の点がありましたら、教育委員会へご連絡下さい。TEL72-13945・72-13528

ほのぼの家族

〈南新町〉山田栄吉さん一家

●語り手 山田 淳くん



はじめまして。僕は山田淳です。僕のうちは、洋服を縫う仕事をしています。

僕は今4才で保育園に通っています。チャンバラが大好きで、毎日テレビを見ながら刀を振り回しています。あとクレール車も大好きで、保育園の行き帰りや、おじいちゃんや散歩に行った時、見つけるとじつくり見えます。

おじいちゃん、いつも家で一所懸命ミシンを踏んでいます。けれど休みの日は、僕といっぱいチャンバラの相手をしてくれます。

あまり遊んでくれないのはパパです。いつも仕事で出かけているからです。でも今度雪が降ったら、スキーに連れていってくれるって約束してくれました。その時、ママも一緒にいきたいと言っています。

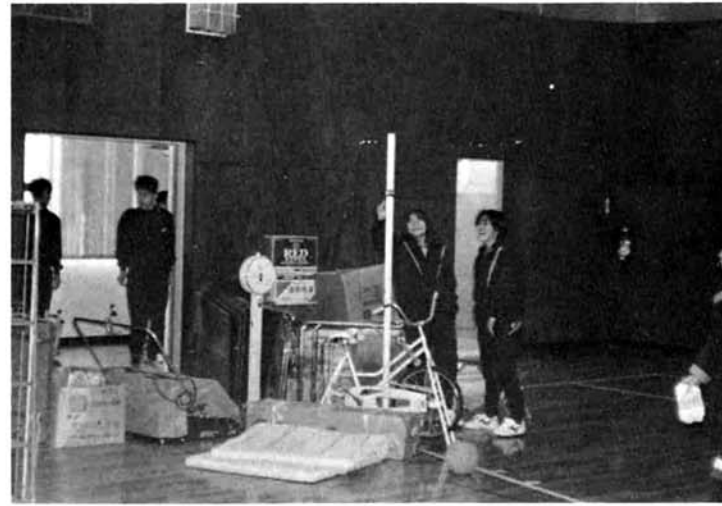
ママは横浜からお嫁にきたんだけどスキーが大好きです。でも悟がいるから、今年に行けないかもしれないです。

悟は僕の弟で11月7日に生まれました。まんまるい顔をしていてとってもかわいいです。おばあちゃんに抱かれると、ニコニコ笑っています。

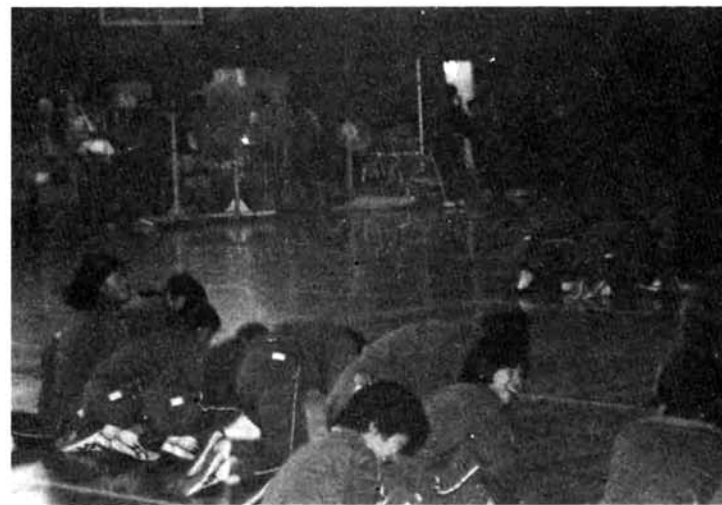
おばあちゃん、僕が一番好きな人です。パパやママに恐られた時でも、おばあちゃんのところへ逃げていくと、かばってくれるからです。

日曜日になると満お兄ちゃんが来ます。パパの弟でサーフィンが大好きです。僕とも時々遊んでくれます。僕は、みんな大好きです。

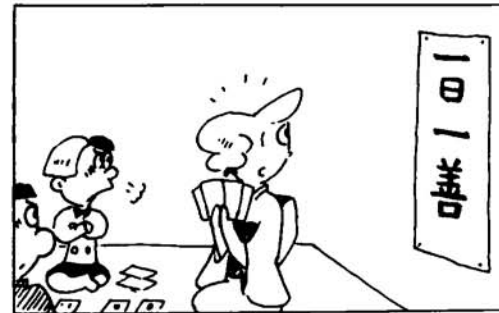
ごくろうさまでした 町民体育館・青少年ホーム大清掃



12月17日(日)、町民体育館・青少年ホーム利用者約180名による年一回の大清掃が行われました。両施設ともすみずみまできれいにみがかれ、一年の汚れもすっかり落ちたようです。寒い中、たくさんの方々のご協力ありがとうございました。本年もたくさんの方のご来場をお待ちしております。



さわやか君 西村 宗



おのおのくちかっくら!!



与板中学校2年A組
中島 真人くん
(中町)



与板中学校2年A組
八子美津枝さん
(柳之町)

広い世界に

今とことろ具体的には、この目標はありませんが、あえてあげるとしたならば将来外国語を使う職業につきたいです。

僕は今習っている英語が大好きです。週三時間の授業が楽しみです。ありがたいうちに、僕らの時代は、国際化の時代になって英語や他の外国語が重要となる世の中となります。ですから趣味としても楽しくやっていたいける外国語を使う職業に是非つきたいと思っています。もしこの夢がかなったなら世界の国の人や物や見る物すべてが僕の世界を広げてくれると思います。だから一生懸命勉強して夢をかなえたいです。

実現させたい夢

私が自分自身に将来望むことは、厳しい心の持ち主になることです。今の私は、自分に甘すぎると思います。いつも、いやなことばっかりで楽な方ばかりを選んで弱いなさってしまいます。ですから「克己心」を育てたいと思っています。それと同時に、もっと広い心を持ち、今、遊びで書いている詩をもっとたくさん書き続けて、一冊の自分の詩集にまとめたたいと考えています。まだ百編くらいしかできていませんが、その時々私の心の記録をつづった大切な宝物です。ちよっと欲張りな難しい希望ですが、私はこの夢をいつか実現させたいと思っています。

詩 文芸欄

母に
風間美津枝
白い花にうずもれて お母さん
あなたはもうさめる事のない
深い眠りにつきました
八十五年の長い道のりの涯に
安らかな夜に身をゆだねて
おやすみなさい お母さん

優しいほほえみは暖かい灯でした
いくら呼んでも
聞こえてこないあなたのことば
何も求めなかったあなたに
もう何もしてやれない悔恨……
新しい未来へ 新しいいのちへと
涯しない明日へ続くあなたが居る
永遠に生き続ける母が居る。

しあわせ
黒川弥寿栄

まだ、滴りもせぬ
乳房のふたつの脹らみの間から
夢がふいと、何かを取り落したように
とび去ってしまった。
あの夢も…… 此の夢も……
でも、その後から私は思いもかけず
何かをそっと両手に抱かされていた。
そして、それが慎まじやかな
幸せだとしたら。
焦慮を越えた諦めが……

俳句
鯨汁の中に溶けこむ雪の浜
万 緑
鯨汁は熱し小骨になやみつ、
小 波
良寛の幅かけ替えて松明ける
卧牛子
年金の一分の音や慈善鍋
近藤のぶ志

短歌

石段のひとつつゝを踏みしめて
二年参りの列に加わる
大野乃里
束の間の虹を喜ぶ幼子の手を引
きて眺む雲早き空
大久保芳子
六十年たしなみし針初孫のハン
テン縫いあげ喜色こぼる、
長田芯字


広げよう交通安全の輪

踏切では必ず安全確認を！

踏切事故は、たくさんの方が乗っている列車との衝突を伴うので大惨事になりがちです。特に、冬期間は踏切内が凸凹や、すり鉢状となるなど路面状態が悪くなる。警報装置等の保安施設が雪に阻害されて使用不能、または視認性が悪くなる。寒さで歩行者は帽子をかぶり、襟をたてて、下向きで歩いたり、また、運転車は家路を急ぐあまりルールを守らない。

踏切事故は、たまたまの要因から踏切事故が多発する傾向にあります。昨年県内では、21件の踏切事故が発生し3名の尊い命が失われました。踏切を通行するときは、必ず一時停止し、左右の安全を確認踏切事故の防止に努めましょう。

冬の踏切通行は安全に！
一旦停止、左右確認。



～こわいのはなれた踏切おこたる注意～

平成2年
交通死亡事故0(ゼロ)
2,000日をめざして

広げよう
「どうぞ」「どうも」で
無事故の輪

●12月31日現在
1922日
継続中!!

各地区の民生委員さんは

次の方々です

平成元年十二月一日付けで、任期満了に伴う民生委員さんの改選が行なわれ、次の方々が就任されました。あなたの身の回りで心配ごとや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

住所	氏名	電話	担当地区
横山柳上中堂前南稻長本滝馬広	原沢町 之町 町 町 中島町 新町 荷町 丁 与 滝 馬 広	72-3874 72-3670 72-2555 72-2902 72-2124 72-2118 72-3269 72-2113 72-2084 72-2650 72-3557 72-4358 72-4384 72-3654 72-3615	横原 山沢・倉谷 柳之町・堤下 横町・蔵小路 上町・安永町・船戸 中町・中川岸・馬場丁 堂前中島町・水道町・五軒町 南新町・北新町 下横町・稲荷町・原・下丁 泉丁・長丁 兜巾堂・本与板 塩之入・滝谷・当之浦 馬越・岩方 中田・吉津・広野 南中・薦部

任期：平成元年12月1日～平成4年11月30日

1月10日は「110番の日」事件・事故を見たら聞いたら110番

募金活動へのご協力
大変ありがとうございました

昨年10月1日からの赤い羽根共同募金、そして12月1日からお願いました歳末たすけあい募金も、皆様の温かいご理解とご協力により多くの募金が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

●赤い羽根共同募金
町内募金 一、三〇一、〇五〇円
一、三〇一、〇五〇円
●パツジ募金 七五、四六〇円
●学校募金 六九、〇〇六円
●法人募金 三三四、〇〇〇円
この共同募金は、社会福祉活動や、各種福祉施設の整備充実等に活用されます。

◎歳末たすけあい募金
●封筒募金 八六八、九八二円
●与板町保護司会様 五〇、〇〇〇円
●与板日曜学校様 一三、一一九円
この歳末たすけあい募金は、ねたきりや一人暮らし老人、心身障害者、長期入院者、施設入所者など二九六名の方々に歳末見舞金としてお贈りさせて頂きました。

新年金は…
国民年金 2月15日
厚生年金 2月1日
に支払われます

国民年金の物価スライドを含む年金見直し法案が12月15日に成立し、平成2年2月15日に4月からの引上げ差額分が2月分に加算され支払われることになりました。

なお、受給者の方それぞれによって違いはありますが、2月に支給される老齢年金の金額の内訳を例示するとおおよそ次のとおりになります。

【例1】
国民年金(旧法)で月額約3万円受給している方の場合
新年金額(月額)約3万1千円・差額約1千円・2年2月に支払われる額約7万1千円
(新年金2か月分+差額8か月分)

【例2】
厚生年金(旧法)で月額約13万5千円受給している方の場合
新年金額(月額)約14万5千円・差額(月額)約1万5千円・2年2月に支払われる額約45万5千円
(新年金3か月分+差額7か月分)

町民スキーご案内

※期日 2月18日(日)
※会場 大和町 八海山麓スキー場
※募集人員 一〇〇名
※参加費(交通費及び昼食含む)
高校生以上 三、〇〇〇円
小・中学生 二、五〇〇円
未就学児 一、〇〇〇円
※リフト代は含まれていません。
※当日取り消しの場合は、お返しできません。
※参加申込
参加費を添えて、教育委員会(町民体育館内)へ申込下さい。
※小学校3年生以下の参加は保護者同伴でお願いします。
※くわしい日程等は「教育委員会」より1月号でご案内いたします。

ご寄付のお礼
町社会福祉協議会に次の方からご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。
●金 10,000円 如月様
●金 6,000円
与板スポーツダンス研究会様

愛の献血ありがとうございます

献血三〇回以上の功労者に日本赤十字社より有功章が贈られました。

●金色有功章(五〇回以上)
●本与板 吉川 一範殿
●本与板 田中 和夫殿
●銀色有功章(三〇回以上)
●横原 吉岡 典子殿
●堂前中島町 池田 正一殿
●本与板 松永 辰夫殿

地方産業育成資金の一部改正について
平成2年1月4日より、貸付利率が変更になりました。
●信用保証協会保証付 5.30%
●その他 5.80%

町・県民税(4期) 国民健康保険税 (10期1月分)
●納期限は…
1月31日です
その税が明日の日本を支えます

平成2年度「減反」が配分されました

水田農業確立前期対策は昭和62年度に始まり、平成2年度からはその後期対策が継続して3年間実施されます。先月、当町の転作面積等が県を通じて次のように配分されました。

＜配分数量について＞
(単位：ヘクタール、玄米キログラム)

市町村	転作面積	前年度転作面積	前年度比	他用途利用米数	事前売り渡し申込限度数量
県計	33,170.0	33,118.0	0.2	37,933,000	537,390,000
与板町	118.4	119.1	-0.6	99,660 (1,661俵で前年度と同数)	2,125,740 (35,429俵で前年度に比べ358俵の減)

＜説明会開催についてお知らせ＞
割当など、くわしい事につきましては、農家組合長会議、並びに部落座談会等でご説明いたします。
— 厳しい農業情勢の中ではありますが、農家の皆様のご理解とご協力により、その目標が円滑に達成出来ますようよろしくお願い申し上げます —

1990年

世界農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、平成2年2月1日現在で、全国の農家・林家などを対象に「世界農林業センサス」を実施します。この調査は、全国の農家・林家など農林業を営む事業体のほか、農業サービス事業体及び農業集落のすべてを対象として行う極めて大規模な調査で「農林業に関する国勢調査」ともいべき大切な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体をはじめ各方面で農林業施策推進などの基礎資料として広く利用されます。調査員がお伺いして、農林業の経営状況などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。